

# 大阪大学における

## 鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザ対策ガイドライン

平成17年12月27日

大阪大学では、鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザへの感染の伝播を未然に防止し、良好な教育研究環境を保つため、「大阪大学における鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザ対策ガイドライン」を定める。

このガイドラインは、本学構成員に鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザの流行の程度及び遵守事項を明示するとともに、鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザ感染時の症状、受診の方法を明示することにより、早期に発見し、感染の拡大を最小限に止めることを目的とする。

### 1. 鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザを疑う症状

---

---

#### 症状

- ① 38.0 °Cを超える発熱
- ② 呼吸器症状(咳嗽、呼吸困難など)
- ③ 下痢

上記①から③までの症状が複数みられ、かつ

鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザの流行している地域で鶏や他の鳥(あひる、七面鳥、うずら等)との体液や排泄物触れるなどの濃厚な接触があった、あるいは鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザを疑われている人の看病などの密接な接触があった場合。

---

---

### 2. 鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザを疑う場合、あるいは心配な場合の連絡先

鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザを心配して受診を希望する場合は、以下の連絡先に連絡を取り、指示を受ける。受診可能な医療機関を紹介する。

本学連絡先(平日 9:00～17:00)

豊中地区:保健センター (TEL) 06-6850-6038

吹田地区:保健センター (TEL) 06-6879-8970

- \* 本学保健センターに連絡がつかない場合は、居住地区の保健所又は最寄りの医療機関へ問い合わせること。

### 3. その他の留意事項

自分で医療機関を受診する場合は、事前にその医療機関に連絡を取り、鳥インフルエンザ/新型インフルエンザの可能性について報告をし、受診可能か否かの返事をもらい、受診可能な場合は受診する。受診を断られた場合、受診可能な医療機関を紹介してもらうこと。

### 4. 鳥インフルエンザ / 新型インフルエンザ 流行の程度を表す Alert level の設定

---

---

**Alert level A** (WHO フェーズ3;鳥インフルエンザ)

国内、国外で鳥-ヒト感染が確認された場合

**Alert level B** (WHO フェーズ4 & 5;新型インフルエンザの出現から流行へ)

国内外で、ヒト-ヒト感染による局地的な流行が起こった場合

**Alert level C** (WHO フェーズ6;新型インフルエンザの大規模な流行)

国内外で、ヒト-ヒト感染による大規模な流行(パンデミック)が起こった場合。

---

---

#### ○ Alert level ごとの遵守事項

**Alert level A : 鳥インフルエンザの鳥-ヒト感染が起こっている**

- ① 特に旅行等の制限を行わない。ただし、やむを得ず鳥インフルエンザ伝播地域に行く場合、鶏や他の鳥(あひる、七面鳥、うずら等)との体液や排泄物との濃厚な接触を避ける。
- ② 加熱調理してある鳥肉や卵の摂食は問題ない。
- ③ 伝播地域から帰国・入国した場合は、その後7日間は発熱や呼吸器症状等の有無に関わらず、毎日 2 回以上の体温測定と外出時のマスク着用を義務づける。

- ④ 鳥との接触歴が明らかで、接触後7日以内に発熱等が見られたら、速やかに本学保健センター(又は居住地区の保健所等)に連絡を取り、紹介された医療機関で受診する。

**Alert level B : ヒト-ヒト感染を起こす新型インフルエンザが国内外で限局的に流行している**

- ① 不要不急の伝播地域への旅行を行わない。
- ② 流行地域に行った場合は、その後7日間は発熱や呼吸器症状等の有無に関わらず、毎日2回以上の体温測定と外出時のマスク着用を義務づける。
- ③ 流行地域より戻ってから7日以内に発熱、呼吸器症状等が見られたら、速やかに本学保健センター(又は居住地区の保健所等)に連絡を行い、紹介された医療機関で受診する。

**Alert level C : 新型インフルエンザの爆発的流行(パンデミック)**

- ① 発熱と呼吸器症状のあるすべての患者が新型インフルエンザ疑いとなる。
- ② 医療機関受診時は必ず事前に連絡を取り、受診が可能かどうか医療機関の指示に従う。不明の場合は本学保健センター(又は居住地区の保健所等)に問い合わせる。  
なお、受診後は本学保健センターに必ず連絡すること。

**注) 鳥インフルエンザと新型インフルエンザの用語の定義**

- 鳥インフルエンザ;新しい感染がみられるが、ヒト-ヒト感染による拡大はみられない、あるいは非常にまれに密接な接触者(たとえば家族内)への感染がみられる(WHO フェーズ3)
- 新型インフルエンザ;鳥インフルエンザウイルスが変異し、ヒト-ヒト感染を起こすとともに、限定的(WHO フェーズ4、5)あるいはパンデミックに流行している状態(WHO フェーズ6)

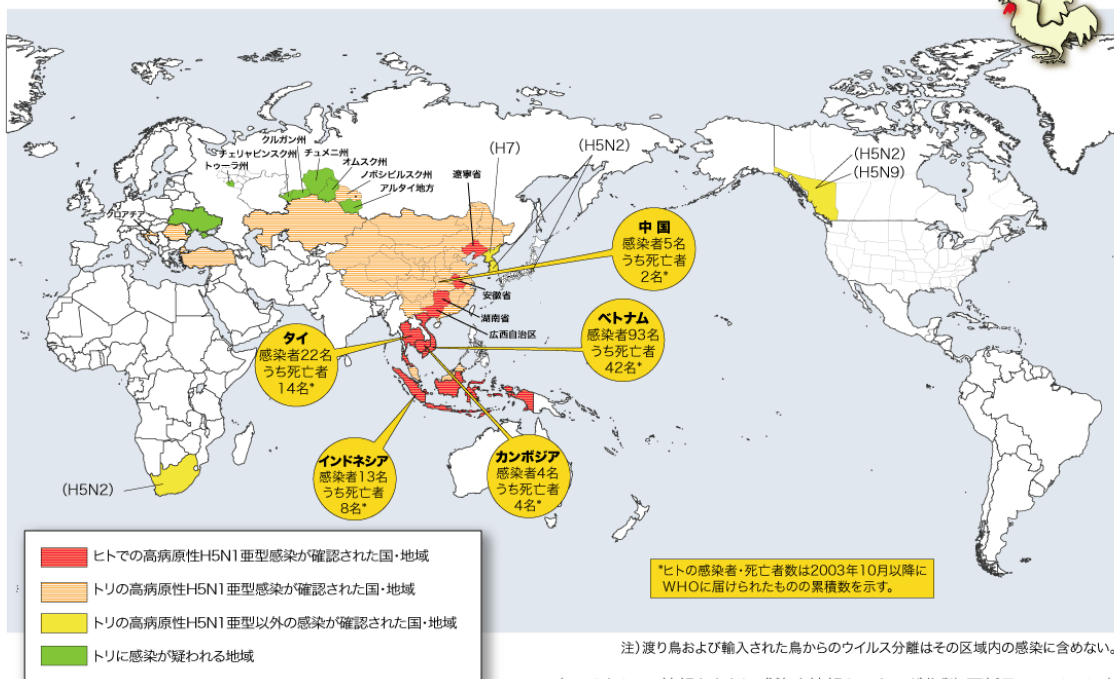
**注) 鳥インフルエンザの疫学**

- 高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)の鳥への感染はアジアのみならず、ロシア、ヨーロッパにひろがっている。わが国では、昨年、京都、山口、大分で鳥(鶏、カラス)への感染が確認されている。
- 高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)は、東南アジアの国々においてヒトへ

の感染がみられ、2005年12月14日現在、患者が報告されている国や地域は、中国、ベトナム、タイ、カンボジア、インドネシアの5カ国であり、感染者数は131名、そのうち死亡者は71名である(死亡率54.2%)。

- ヒトへの感染は病気の鶏やその他の鳥(病鳥)から起こっている(鳥-ヒト感染)。現在のところ、鳥インフルエンザに罹患した患者からヒトへの感染(ヒト-ヒト感染)は確認されていない。しかし、患者と密接に接触した家族のうちで、ヒト-ヒト感染を完全に否定できない症例が数症例報告されている。

鳥インフルエンザの公式発表にもとづく分布 (2004年6月以降)



[http://idsc.nih.go.jp/disease/avian\\_influenza/toriinf-map.html](http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/toriinf-map.html)

参考資料 : WHO による、インフルエンザパンデミックフェーズ

([http://www.who.int/csr/resources/publications/influenza/GIP\\_2005\\_5Eweb.pdf](http://www.who.int/csr/resources/publications/influenza/GIP_2005_5Eweb.pdf))

フェーズ1 (前パンデミック期) : ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、ヒトへ感染する可能性を持つ型のウイルスを動物に検出

フェーズ2 (前パンデミック期) : ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物からヒトへ感染するリスクが高いウイルスが検出

フェーズ3 (パンデミックアラート期) : ヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的に無い

フェーズ4 (パンデミックアラート期) : ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている

フェーズ5 (パンデミックアラート期) : ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認され、パンデミック発生のリスクが大きな、より大きな集団発生がみられる

フェーズ6 (パンデミック期) : パンデミックが発生し、一般社会で急速に感染が拡